

平成 27 年度

学位（博士）の授与に係る論文内容
の要旨及び論文審査結果の要旨

(平成 28 年 3 月授与分)

北九州市立大学大学院
社会システム研究科

目 次

学位番号	学位被授与者氏名	論文題目	頁
甲第86号	内田 恵里子	Off-JT と有機的に連環させた OJT 学習モデルの提案 —学習理論に基づいた OJT 学習モデルの3類型—	1
甲第87号	楊 憲霞	吉野作造と近代中国	4
甲第88号	向野 康江	向野堅一（1868～1931）の経済活動 —日清貿易模索から奉天実業界形成への道程／ 向野書簡を中心にして—	7
甲第89号	張 亮	郭松齡の叛乱と張学良の軍事思想 —「東北易幟」への道—	12

学位被授与者氏名	内田 恵里子（うちだ えりこ）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 86 号
学位授与年月日	平成 28 年 3 月 26 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	Off-JT と有機的に連環させた OJT 学習モデルの提案 —学習理論に基づいた OJT 学習モデルの 3 類型—
論文題目（英訳または和訳）	A Proposal for OJT Learning Model with Organic Integration of Off-JT: Three Learning Models for OJT on The Learning Theories
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学文学部 教授 博士（心理学） 松尾 太加志 同審査委員： 北九州市立大学文学部 教授 博士（心理学） 田島 司 同審査委員： 広島大学大学院社会科学研究科 准教授 博士（学術） 相馬 敏彦
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>論文は、序章を含め 8 つの章から構成されている。序章では、人材育成の問題として OJT の再考の必要性があることを述べ、本研究の目的が、OJT を学習理論のアプローチによって検討し、OJT と Off-JT がどのように有機的に関わっていくべきかを明らかにすることであることが述べられている。</p> <p>第 1 章は、OJT の変遷並びに学問的アプローチの 2 つの視点から OJT を概観している。まず、企業における OJT の位置づけとその時系列的な変遷、アメリカとの相対的な比較について論じられている。加えて、製造業を事例とした実態調査を踏まえ、サービス業の人材育成の動向についても考察し、サービス業の教育訓練に焦点を当てることの意義を論じている。一方、OJT を効果的に行うための視点での先行研究は少なく、その検討も OJT の枠組みを再検討したものではないことが示唆されている。</p> <p>第 2 章は、OJT が学習者の視点から、どのように学習がなされているかを学習理論のアプローチで検討している。「試行錯誤学習」、「観察学習」、「洞察学習」、「状況的学習」の 4 つの学習理論を考察し、さらに動機づけの学習理論、学習の熟達のプロセスについて論じている。効果的な OJT 学習を検討するには、これらの学習理論の立場から明らかにすることの必要性を論じている。</p> <p>第 3 章では、スーパーマーケットの X 社を中心としたヒアリング調査をもとに、業務を身だしなみ、挨拶、言葉遣い、苦情対応、機器操作、金銭授受、商品の扱い方の 7 つに区分し、OJT や Off-JT での学習内容を明らかにしている。さらにこれらの OJT において、試行錯誤学習、観察学習、洞察学習、状況学習がなされていることを示している。</p> <p>第 4 章は、前章で検討した学習理論の枠組を基に、OJT と Off-JT が有機的に連環した学習モデルとして、それぞれの業務に適した 3 つのモデルを提案している。身だしなみ等の接客の基本行動に関わる行動としてモデル観察型 OJT、機器操作等の機器やモノを扱う行動としてスキル試行錯誤型 OJT、苦情対応等の例外的な行動としてモデル状況型 OJT の 3 つのモデルである。</p> <p>第 5 章では、前章で提案した OJT 学習モデルの一般化の可能性について、フ</p>

	<p>ファーストフード業である P 社にも同様に適用できることを示している。一方、その比較において、チェッカー業務の教育訓練では、現場での経験に基づいた OJT に軸足が置かれているため、OJT と Off-JT が有機的に連環されていないことが示唆された。</p> <p>第 6 章は、OJT と Off-JT が有機的に連環させた教育訓練を行っている A 社の実践事例を示し、本研究で提案した OJT 学習モデルに適応して考察した。ここでは、Off-JT による企業理念の浸透プロセスに OJT が有機的に連環しながら OJT 学習を進めることが有効であることが明らかにされている。</p> <p>第 7 章では、ここまで議論してきた OJT 学習モデルに基づき、教育訓練の試案を提示する形で総合的な議論を行っている。現実の企業の教育訓練プログラムの課題点等を踏まえ、スーパーマーケット X 社のチェッカー業務の教育訓練プログラムの試案を提示している。OJT と Off-JT が有機的に連環した段階的な学習カリキュラムによる研修・訓練体系を構築している。</p> <p>最後に、本論文の全体をまとめるとともに、提案したモデルの一般化並びに教育訓練プログラムの試案の効果測定が今後の課題であることを提起している。</p>
論文審査結果の要旨	<p>本論文は、OJT 訓練で学習すべき内容に応じて、どのような心理学の学習理論が適用されるかを検討している。試行錯誤学習、観察学習、洞察学習、状況論などの学習理論の観点から検討するとともに、Off-JT とどのように有機的に連環した学習が必要であるかを論じている。そして、学習モデルを 3 つのタイプに分けて提起し、それに基づき、教育訓練プログラムの試案を提案している。</p> <p>提起された学習モデルには 2 つの特徴がある。ひとつは OJT と Off-JT の有機的な連環を目指したモデルということである。OJT は実際に現場で仕事を学習していくことであるが、OJT で学習をするだけでは十分に習得することができない。その業務を実現する上での知識や理念の体得が必要で、それらを Off-JT で学ぶ必要がある。ただし、初期研修という形で、ただ机上で知識や理念を教えられても自分のものにすることができない。ある程度 OJT での現場経験を積んだ後でなければ、教えられた知識や理念の本当の意味を理解することができない。そこで、学習プロセスの中でタイミングよく OJT と Off-JT を有機的に連環させて行う必要がある。本論文では、OJT を初期、中期、完成期の 3 つの段階に分け、OJT と Off-JT が有機的に連環する学習モデルを提起している。</p> <p>このモデルでは、OJT と Off-JT の効果性を、当事者の学習プロセスに注目することで統合的に整理されており、これら 2 つの学習を対比的に捉えがちであった当該分野に新たな視点をもたらすものでユニークだと思われる。</p> <p>もうひとつの特徴は学習すべき業務内容によって適用すべき学習理論が異なり、それによって構築される学習モデルが異なることである。たとえば、レジ操作は、機器操作が必要で、ロールプレイである程度の学習はできるものの、実際に現場で繰り返し、失敗も重ねながら学習していく必要がある。つまり、このような業務の OJT では試行錯誤学習が重要となる。一方、接客における挨拶は形式的には難しい動作ではないが、繰り返し挨拶の動作訓練をするだけでは適切な接客はできない。重要なことは接客理念が反映した挨拶ができるかどうかである。その理念は Off-JT で教えられるが、その理念が現場でどのように反映されるのかは、現場で上司や同僚などのモデルとなる人がいて、そのモデルを観察することによってはじめて学習がなされる。つまり、接客における挨拶</p>

抄は観察学習が重要となる。また、クレーム対応などは、そのときの状況によって異なり、Off-JT だけでは十分に学習できない。実際に現場で上司が対応している際に周回の参加することによって学習がなされる。

このように業務内容によってどのような学習理論が適用されるのかが異なり、試行錯誤学習、観察学習、状況論的学習の3つの学習理論をそれぞれベースにした3つの学習モデルを提起している。このような捉え方も本論文の特徴的な観点であり、高く評価できる。

論文の第1章では、企業における人材開発の概要や、OJT が日本の企業に導入された経緯などについても詳細なレビューが丁寧に整理、紹介されている。また、経済学、経営学からも OJT をとらえる視点や、銀行や福祉実践現場での先行研究までも議論に含めることでそれらが広く大きな土台となり、本研究の学問的意義、社会的意義を説得力あるものにしていく。第2章から第4章では、学習理論を踏まえた OJT 業務のモデル化が適切になされており、研究としてのオリジナリティも十分に興味深い内容となっている。第5章では、モデルの一般化を別の業務の事例に当てはめ、第6章では Off-JT との関連、第7章では教育訓練の試案提示にまで至り、厚みのある総合考察となっている。

本論文では、学習モデルの提起にあたって、企業へのヒアリング調査を重ねて検討している。その調査対象の企業も、分析の中心となった3社以外にも複数の企業へのヒアリングを行っており、特定の一企業だけに限定されないモデルの一般化に向けた取り組みとして評価できる。また、ヒアリング対象は現場の従業員や OJT 担当者だけではなく、その経営者や業界団体の関係者まで幅広く聴取しており、特定の側面からみた調査ではなく、いろいろな立場の人からの聴取が深みのある分析を導いている。

提案したモデルの妥当性については、ヒアリング調査に基づき確認はされているものの、そのモデルに基づいた教育訓練プログラムは机上のものに過ぎず、その有効性についての実証的な検証が課題である。この課題は今後の研究の発展的課題であると考えられるものであり、本論文の評価を下げるものではなく、学位論文としての水準に十分に達していると判断できる。

平成28年2月20日に、北九州市立大学北方キャンパス4号館4-301教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

学位被授与者氏名	楊 憲霞 (よう せんか)
学位の名称	博士 (学術)
学位番号	甲第 87 号
学位授与年月日	平成 28 年 3 月 26 日
学位授与の要件	学位規則 (昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号) 第 4 条第 1 項該当
論文題目	吉野作造と近代中国
論文題目 (英訳または和訳)	Yoshino Sakuzo and Modern China
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学文学部 教授 博士 (文学) 鄧 紅 同審査委員： 北九州市立大学外国語学部 教授 博士 (政治学) 中野 博文 同審査委員： 北九州市立大学 名誉教授 法学博士 横山 宏章
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程 (平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号) 第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>吉野作造は大正年間を中心に活躍した日本の政治学者、思想家である。1914 年から東京帝国大学法科大学政治史講座助教授、教授となり、国内政治において、「民本主義」を鼓吹し、大正デモクラシーの代表的な思想家となる。</p> <p>一方、吉野作造は若い時に清国直隸総督袁世凱 (後に大総統) の長男袁克定の家庭教師になったこともあって、中国と深く関わった。日本の「対華二十一条要求」から複雑化するいろいろな中国問題について積極的に所見を発表した。国内的には大正デモクラシーの旗手として語られ、政府の積極的な対中政策に批判の矢を放ったが、一方で時には政府の対中政策を支持した。中国から見れば、吉野作造は民主主義者であると同時に、日本政府の帝国主義的政策の支持者とも映った。この矛盾をどのように理解するか、この論文の眼目はそこにある。</p> <p>本論文では、①「対華二十一条要求」、②「鄭家屯事件」、③「五四運動」、④「済南事件」など日中にかかわる四つの大きな事件を取り上げ、それぞれの段階における吉野作造の対中国問題発言を詳細に論述し、吉野作造の中国論の基本的視角と内容を明らかにした。</p>
論文審査結果の要旨	<p>従来の日本の吉野作造研究は、基本的に吉野作造の国内政治に対する発言を「民本主義の旗手」、「大正デモクラシーの代表的な思想家」と称賛し、吉野作造の国際政治論、特に中国問題に関する発言も高く評価している。</p> <p>吉野作造の民本主義は、確かに日本、中国にとどまらず全世界範囲で好評を得ている。彼の中国論は五四運動を契機に、従来の日本政府支持から批判へ、中国への無関心から中国革命の展開の中での中国への同情、尊敬、確信へ、というような変化傾向が見られ、日本国内の総帝国主義化傾向についていかなかった。</p> <p>しかし、日本国内政治についての卓越な見解、民本主義についての高い評価の観点から、果たして彼の国外政治、外交、満蒙権益などの問題について同一見解でカバーできるか、彼の中国論の変化は彼の度々発した政府の帝国主義政策支持の言論を免罪できるか。本研究は、従来の吉野礼賛に対して疑問を投げ</p>

かけることから始まる。

本研究は、一中国留学生の目から、「対華二十一か条要求」、「鄭家屯事件」、「五四運動」と「済南事件」に焦点を合わせて、吉野作造の近代中国観とその変遷過程を論述してきた。以下の点で、博士論文に相応しい研究成果を盛り込んでいると見なすことができる。

(1) 従来の先行研究では、吉野作造を一つの全体像のもとで探ってきた。本研究の特徴は、その研究姿勢に疑問を提示し、具体的に一つ一つの事件に対して、その歴史背景を深く掘り下げて、日本政府はどのような政策で対応していたか、日本の新聞界はどのような態度で臨み、いかなる姿勢で報道していたか、それに対して、吉野作造はどのような発言をしたのか、これらを具体的に究明したものである。それによって、各事件における吉野の発言と政府、新聞界との共通点と相違点を明らかにした。

(2) 上記の視角から見れば、吉野作造はいくつかの事件、たとえば「五四運動」や「済南事件」などにおいて、政府、新聞界および他の評論家と異なった立場に立ち、中国に同情し、民間人との友好交流を行い、政府の拙い対応を批判する見解を出した。ところが逆に、彼は「対華二十一か条要求」、「鄭家屯事件」などの事件では、政府の帝国主義政策を支持する姿勢を見せている。権益擁護の観点は拭いきれず、それを克服して、新しい吉野になったという従来の「礼賛」的論点ではカバーしきれないと考えるものである。

結論として、吉野作造は国際問題、特に中国問題において、一貫たる理念を持つ思想家ではなく、政府の対外政策と連動し、時勢に対応した一政論家として映るのである。彼の特定時期の特定事件に対する発言は、当時の日本政府、日本世論および日本民衆の中国認識に一定の影響を与えており、事件が過ぎ去った後の彼の思想の変化はあくまでも彼個人の思想の軌跡にすぎず、過去の歴史的影響を消すことができないからである。

(3) 本研究は従来の吉野礼賛に疑問を投げ、先行研究を踏まえて「対華二十一か条要求」における吉野がみせた日本政府の帝国主義政策支持の姿勢、「鄭家屯事件」の発言に現れた満蒙権益への固執などを深く検証した結果、吉野の中国論に「変化するもの」と「変化しないもの」が混在することを明らかにした。

吉野作造の中国に対する関心は、最初の冷淡無視から脱して興味を持ち始め、そして「心配」に変わる。中国の政情への心配と、中国ナショナリズムを理解しない日本の政情への心配であるこの変化は、彼の南方革命党に対する同情的態度に直結する。また、1915年の二十一か条要求の時から1928年の済南事変までに、日本政府の帝国主義政策支持から批判へ、中国に無関心から中国革命の展開の中での中国への同情、尊敬、確信へ、という変化が見られる。

他方、不変なものとして挙げるならば、吉野作造の「帝国の利益」の支持者、日本「国民の利益」の代弁者姿勢は、生涯通じて変わらなかった。「満蒙権益」観についても、二十一か条要求ではっきりと顕在化し、「鄭家屯事変」において最高潮に達し、その後やや和らげたものの、満州事変まで「満蒙権益」観を最終的に捨てることがなかった。吉野作造の中国論に現れる中国に対する優越感、上からの目線も変化しなかった。

(4) 従来の先行研究には、「鄭家屯事件」についての専門的論著がなかった。本研究はあまり論じられていない「鄭家屯事件」について一章を設け、吉野作

造の鄭家屯事件に関する発言を徹底的に検証した。それにより、吉野が従来からとってきた、政府側に立ち、帝国主義政策を支持する立場および日本の満蒙権益堅持観が、この「鄭家屯事件」で最高潮に達したことを明らかにした。これまでにない論考である。

(5) 本論文は四つの事件の考察にとどまったが、この研究は、その後の吉野作造および日中交渉史研究の起点となる十分な成果を上げている。これからは、①中国から見る吉野作造の中国論の全体像の築き上げ、②1928年以後の吉野作造の研究、③辛亥革命から「満州事変」までの日中関係の総点検、特に民衆情緒と新聞界の動向を含む日本国内の全体傾向を検討する計画である。今後の国境を超える吉野作造研究の総仕上げが期待される。

平成28年2月23日に、北九州市立大学北方キャンパス三号館321教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施した。一次審査で指摘した改善点が修正されていることを確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

学位被授与者氏名	向野 康江（こうの やすえ）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 88 号
学位授与年月日	平成 28 年 3 月 26 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日 文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	向野堅一（1868～1931）の経済活動 — 日清貿易模索から奉天実業界形成への道程／向野書簡を中心にして —
論文題目（英訳または和訳）	The Business Activities of Ken'ichi Kohno(1868-1931) From Sino-Japanese Trade to the Creation of the Mukden Business Community – A Review of His Writings
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学外国語学部 教授 博士（文学） 堀地 明 同審査委員： 北九州市立大学文学部 教授 博士（文学） 鄧 紅 同審査委員： 日本大学文理学部 教授 文学修士 松重 光浩
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日 大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>本論文は向野堅一という一経済人の足跡を通して、近代中国東北地方（満洲）における日本人による経済活動の一端を明らかにしようとするものである。向野堅一は現在の直方市において明治元年（1868）に生まれ、満洲事変（1931年9月18日）の前日に東京で死去した。向野は上海の日清貿易研究所で学び、日清戦争・義和団事件等に遭遇しつつ、上海・台湾・北京等をへて、奉天（現瀋陽）を基盤に中国東北経済界の重鎮となった人物である。戦前においては、日清戦争時の遼東半島での漢語通訳と情報収集活動で貢献し、日清戦争後に明治天皇に謁見し報奨金を下賜されたことで非常に著名であり、戦後の向野に関する言説もこの域を出るものはなかった。</p> <p>本論は序章において、先行研究を整理し、研究の考察課題と方法が提示される。研究課題は向野堅一が中国大陸で展開した実業活動であり、実業活動に資した修学と経歴・諸人脈の形成が主要となる。言い換えるなら、向野堅一という一経済人を通じたミクロな経済史研究である。主要史料は、従来の近代中国東北地域史研究で常用されてきた編纂史料（統計書・名人録・調査報告書・公文書類）ではなく、非編纂の私文書である。それは向野堅一が存命中に接受した書簡（向野堅一書簡）であり、向野堅一記念館（福岡県直方市殿町）に架蔵されている。研究の方法は、向野堅一書簡と向野堅一の自筆履歴書を照合しながら経済活動の軌跡に考察が加えられる。序章と終章を除いた本論文の章題は下記の通りである。</p> <p>第 1 章 出生と学修— 新入村・福岡をへて上海・日清貿易研究所へ 第 2 章 日清戦争・台湾の通訳官としての向野堅一— 北京・筑紫洋行設立前の活動— 第 3 章 北京・筑紫洋行の設立とその顛末 第 4 章 筑紫洋行挫折からの再起 第 5 章 奉天での経済活動と奉天経済界の形成</p>

第6章 奉天商業會議所副会頭への就任

第1章は、幼年時代から日清貿易研究所と日清商品陳列所時代までが論じられる。向野堅一は筑前福岡藩鞍手郡新入村の富農の四男として出生した。向野一族は石炭経営で成功していたこともあり、村議員を多く輩出する有力な一族で、堅一に密接に関与した次兄は、新入村村長としても諸方面に手腕を振った。向野家は近代的な新興の地方名望家であった。堅一は村内の伝統的私塾で漢学を学び、続いて近代的学校教育を受け、英語学校として再建された修猷館に入学し英語力を身に付けた。病氣療養のため、修猷館を修了することはなかったが、1890年に向野は荒尾精が上海で開設した日清貿易研究所に第1期生として入学し、3年の在学期間に漢語・中国商業・英語等を学んだ。日清貿易所を卒業した後、向野は1893年7月から1894年3月まで、日清貿易研究所卒業生のために設立された貿易実務研修機関である日清商品陳列所に勤務した。向野堅一の渡清と修学を支援したのは父兄であり、父兄は堅一を通じ、中国大陸での投資を模索していた。日清貿易研究所時代に、向野堅一はその後の商活動とともに展開する協力者を獲得するとともに、対中国商業投資を志していた日本人実業家との知己を得、実業活動を展開する人脈を形成した。しかし、向野の商業への志は日清戦争での従軍により中断した。

第2章では、日清戦争での通訳官から台湾通訳官の時期が論じられる。向野堅一は日清戦争に際して、通訳官として招集され、遼東半島における敵情内偵の特別任務に従い、特別任務に派遣された10名の中で唯一生還した。向野のもたらした敵地情報によって戦局は有利となり、日本国内で一躍脚光を浴びた。本章では、向野の軍事活動を詳論するのではなく、『向野堅一従軍日記』を分析し、従軍日記に登場する諸人物との交流を通じて、向野が日清貿易研究所の同学や軍部との強固な人脈を形成してゆくことが明らかにされる。軍の通訳官の俸給が低額であったため、日清貿易研究所卒業生の通訳官の多くが辞職し、1896年に向野は同学とともに俸給が高額な台湾総督府の通訳官に転じた。台湾総督府通訳の給与は、向野堅一が北京で商店を開設する資金を蓄積する機会となった。また、この時期に向野は日田の名門廣瀬家の子女と結婚し、その後の経済的飛躍の基盤を形成していった。

第3章では、北京に開設した筑紫洋行について論じられる。向野は1896年に1000円の資本金を用意でき、日清貿易研究所の同学とともに、在北京清国日本公使館の御用商人として商業活動を始動させた。当時、北京は通商条約で認められた開市場ではなく、清朝は北京において外国人の商業活動を禁止していた。公使館用達という制限下ではあったが、筑紫洋行は日本人が北京で最初に開いた商店である。日清戦争後の不況対策として、向野らは天津に商品陳列館の開設を計画した。1900年6月に北京では義和団事件が起こり、日本公使館南側の筑紫洋行は義和団によって焼き討ちされ、日本人支配人が犠牲となった。向野らは莫大な負債を負い、商業活動は頓挫せざるを得なかった。天津での商品陳列館開設も実現することができなかった。

第4章では、筑紫洋行焼き討ちの善後策として、有馬組に身を投じて中国に渡り、軍の土木請負を担いながら、巨額の賠償金を手に入れ、遼寧省で新規事業を立ち上げる経緯が解明される。北京の商店の焼失という困難に直面した向野は、軍との関係が深い土木業者有馬組の社員となって北京に戻った。焼き討ちの跡地は玄洋社社員が日本政府・清国北京公使館と交渉し、有馬組と日本政

府を通じてドイツ公使館に売却された。また、向野は日本政府より義和団事件の賠償金を受け取った。その結果、向野は負債を完済でき、なおも多額の資金を手元に残した。負債問題の処理では、次兄の助言と資金援助も有益であった。日露戦争後、向野は再び渡清し、陸軍省より遼西物資調査を命じられ、盛京（現遼寧省）新民府に赴き物資輸送に従事した。その後、向野は親族より資金を調達し、新民府において有益公司を起業、陸軍御用達の輸送及び仲買業を営み、商域を牛売買の畜産業に拡大させていった。しかし、牛売買は成功せず、次兄の箴言を受け、新民府から奉天へと移り捲土重来を期した。

第5章では、日露戦争後に新民府をへて奉天（現瀋陽）へと向かう向野堅一の動向が論じられる。1906年に向野は奉天府城小西門外に茂林館（茂林洋行）を開いた。当初、茂林洋行は陸軍との強固な関係を持ち、撫順産石炭の独占的販売と土木請負業・住宅建設・住宅賃貸を始めた。奉天において、向野は中国人商人と共同出資し、日本陸軍と中国官憲の許可を得て、村田銃の取引と軍用品の払い下げを行った。茂林洋行は硝子製造業（1908年）・帝国生命保険代理店・米国ギルモア石油会社総販売店（1925年）・ドライクリーニング洗張染色業（1931年）と事業内容を多様化・拡大させていった。向野堅一の経済活動で特記すべきは、1906年における正隆銀行の設立である。正隆銀行は最初の日清合弁の銀行であるゆえ、先行研究も多い。本論文では、向野堅一記念館架蔵の未使用史料を発掘し、その設立の経緯を解明している。正隆銀行の設立には向野の日清貿易研究所の同学と中国人商人趙國鋌が主に出資し、横濱正金銀行も関与した。

第6章では、1916年の正隆銀行所有株の整理売却、奉天での多様な事業の起業、奉天商業会議所の副会頭就任、第一次世界大戦後の戦後不況で苦悩する諸相が議論される。この時期、向野は茂林洋行の他に、奉天製氷社・満洲市場株式会社・奉天化学工業株式会社・満洲倉庫株式会社・瀋陽建物株式会社等、多種多様な業種を起こし経営に従事した。さらに内モンゴルでの石油販売も企図した。向野の奉天日本人商工業者の間での評価は高く、1917年から1922年の6年間、奉天商業会議所副会頭を務め、奉天銀行・奉天倉庫信託株式会社・奉天製氷株式会社・満洲オフセット株式会社の監査役にも就任し、奉天日本人経済界の重鎮となった。大正期になると、向野は陸軍ではなく、南満洲鉄道株式会社（満鉄）との関係を強化し、在奉天日本人向けの小売市場である満洲市場株式会社を設立した。1920年代に入ると、第一次世界大戦後の不況、及び張作霖・張学良政権による奉天票乱発の影響を受け、満洲地域の経済は大混乱に陥り入り、戦時中の好況期に設立された中小の企業・商店は次々と倒産へ追い込まれたが、向野は不動産の売却で苦境を乗り切った。さらに1929年に始まる世界大恐慌の悪影響も堅実な経営で対処した。満洲事変前日の1931年9月17日に向野堅一は東京でその生涯を閉じた。

結論では、経済人向野堅一の特質が論じられる。向野堅一は日本人としては日清戦争以前に渡航し、漢語と商業実務の習得から開始して、中国東北地域を基盤に実業を展開し、奉天日本人実業界の形成に貢献した開拓者・先駆者であった。向野の中国東北地域での実業展開は北部九州・福岡県筑豊地域の動向とも密接に連動していた。向野堅一は筑豊という地域を背景として登場し、筑豊に基盤を持つ父兄と密接に連携して経済活動を展開した。

論文審査結果の
要旨

本論文は福岡県直方市殿町に所在する向野堅一記念館が所蔵する1000通を超える向野堅一書簡、及び契約書・会社設立趣意書等から構成される向野堅一文書を用い、書簡の解読と分析が議論の大半を占めている。向野堅一文書は中国で実業活動を展開していた経済人の私文書であり、総計4000件に及ぶ。向野堅一書簡を史料として用いることにより、公刊された編纂の公文書からは知り得ない数多の歴史的事実に接近することが可能であり、本論文においては、先行研究と通説では全く触れることができなかった諸事実を初めて明らかにしており、中国東北近代史と日本近代史研究に大きく貢献するものである。向野堅一文書の整理は論文執筆者の完全な独力によるものであり、地域の歴史文書資料を保存する点においても大きな貢献と評価できる。

何よりも、書簡の読解と分析を通じて、1932年の満洲国成立以前の日本人実業家の清国への渡航・資金獲得・資本蓄積・経営実態等の各方面における活動を、清国に渡った留学時代から死去までの全生涯を通じて解明した点は高く評価できる。本論文は日本近代経済史と近代中国東北地域史の分野から見ても出色の内容である。

本論文では、向野堅一幼少期の漢学と英語の修学が日清貿易研究所への入学へとつながり、日清貿易研究所の同学関係が実業活動の基盤になるという、学歴と経済活動との関連を明らかにしている。また、向野堅一が中国で事業を展開する際には、富農で地域名望家であった両兄の助言と資金援助が不可欠であったことを解明しており、北部九州における新興富裕層の中国市場への経済進出の動機や手法を理解することができる。これは北部州地域における近代地域史が東アジア近代史に拡大してゆくという重要な研究課題の可能性を示唆するものであり、日本近代史研究に新たな視点を提供するものである。

本論文では日清貿易研究所での修学と学生生活・研究所の困難な経営等が活写され、その実態に基づいた確かな歴史的評価がなされている。日清貿易研究所の内情に立ち入った論究は本論文が最初のものであり、これまでの編纂史料に依拠した研究の限界を大きく突破し、新たな到達点を示している。本論文での日清貿易研究所の研究により、日本人の中国における漢語習得の一斑が解明された。また、日清戦争と台湾領有期の漢語通訳の存在と出身、及び待遇を明らかにしたことも重要である。戦前の向野堅一は軍事通訳と戦況収集の特殊任務遂行で著名であったが、本論文は経済人としての向野に研究の視点をすえたことにより、その経済人としての生涯を追跡することが可能となっている。北京公使館御用達商店である筑紫洋行の開店と焼失の解明は、近代中国の開港場でない都市への外国人の進出、とりわけ日本人の経済進出を研究する好事例と評価できる。義和団事件による筑紫洋行焼き討ちの善後処理として、跡地の売却と賠償金の分配に、福岡のアジア主義団体である玄洋社が介在している史実は、義和団事件研究と玄洋社研究に新たな視座を提供するものである。

中国東北地方での実業展開過程を追跡する考察は、向野堅一の経済的活動の最盛期を鮮やかにしている。先行研究は日本人商工団体等の集団としての活動の解明を行ってきたが、史料的に限界があり、個別の実業家の事例を詳らかにできなかった。しかし、本論文では中国東北地域での起業から死去までの生涯にわたる一日本人の経済活動が明らかにされており、研究史の前進に大きく寄与している。本論文により、一日本人の中国東北地方における起業—資本蓄積—業務拡大—第一次世界大戦後の不況—世界大恐慌の影響等の、各時期におけ

る具体像を把握することが可能である。本論文における向野堅一の経済活動において、とりわけ重要なのは正隆銀行の設立に関する部分である。これまで正隆銀行の研究は外務省外交史料館の外交記録に依拠し、当該銀行が初めての日中合弁銀行であることを明らかにしてきた。本論文では、正隆銀行設立時の一次記録を用いて、設立の経緯・日中資本の出資比率・横濱正金銀行の関与等が解明されており、日本近代経済史に新たな知見を示している。村田銃の取引においても、漢語の契約書が使用されており、一次史料の存在と解読が研究を前進させている。向野堅一の事業展開は、商業から始まり製造業・洗衣業まで多種多様な業種に拡大してゆくが、これより起業から創業へと発展してゆく在中國東北地方の日本人実業家像を理解することができる。執筆者の向野堅一の経済的活動を追跡する視線は冷徹であり、第一次世界大戦後の不況等も十分に見据え、単なる一実業家の顕昭的評伝とはなっていないことも重要な評価点である。

同時に本論文には次の諸点で発展が求められる。第一に向野堅一の経済的活動を明らかにするには、三井や三菱等の財閥系経済人も含めた他の日本人実業家との比較が不可欠であるが、本論文では向野堅一の考察に終始し、対比的な論究が少なく、これが向野堅一の評価をやや平板なものにしている。第二に、向野が現地の中国人とどのような関係を形成し経済活動を展開したのかについては、趙國鋌の事例を除いて考察されておらず、向野の経済活動と中国社会との関係や中国社会の反応は判然としない。第三に向野堅一の企業経営の特質についての言及が乏しい。多種多様な業種を手がけ、一見すると危険回避の戦略とも見受けられるが、重役や従業員の出身・構成等の経営に立ち入った分析が求められる。

しかしながら、上記の問題点は今後における研究上の課題であり、本論文の評価を低下させるものでない。本論文は、向野堅一という人物の経済的活動を明らかにすることによって、明治期から昭和初期に中国に渡航して学び起業し、業務を拡大しつつ、幾多の困難に直面し、かつそれに対処した近代日本人実業家の個別事例研究として、中国近代史と日本近代史の二つの分野で高い評価を獲得するに値する。

2016（平成28）年3月3日に、北九州市立大学北方キャンパス3号館328号教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答後に全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

学位被授与者氏名	張 亮 (ちょう りょう)
学位の名称	博士 (学術)
学位番号	甲第 89 号
学位授与年月日	平成 28 年 3 月 26 日
学位授与の要件	学位規則 (昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号) 第 4 条第 1 項該当
論文題目	郭松齡の叛乱と張学良の軍事思想 —「東北易幟」への道—
論文題目 (英訳または和訳)	Guo Songling's rebellion and Zhang Xueliang's military thought The road to the Northeast Flag Replacement
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学文学部 教授 博士 (文学) 鄧 紅 同審査委員： 北九州市立大学外国語学部 教授 博士 (政治学) 中野 博文 同審査委員： 北九州市立大学 名誉教授 法学博士 横山 宏章
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程 (平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号) 第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>本論文は、中華民国期に活躍した奉天軍閥 (東北軍) の張学良における軍事思想の形成を中心に、その政治過程を明らかにしたものである。</p> <p>張学良は、辛亥革命後の軍閥混戦の動乱で東北地方 (東三省) を支配した奉天軍閥の覇者である張作霖の長子である。1928 年、日本の関東軍に父・張作霖が爆殺された後、強力な奉天軍閥を継承した。軍閥でありながら、対立してきた国民党の革命政権 (国民政府) に合流 (「東北易幟」) し、蒋介石に次ぐ実力者となり、独自の東北経営で日本の「満州支配」に挑戦してきた。張学良は「満州事変」で軍事的に郷里東北を失ったが、日本軍の中国侵略という危機意識のもとで、1936 年 12 月に、「安内攘外」策で共産党撲滅を優先する蒋介石を幽閉して「内戦中止、一致抗戦」を迫る「兵諫」を断行した。こうして「抗日統一戦線」 (第二次国共合作) を実現させるという「西安事変」の民族英雄となった。</p> <p>東北の一軍閥から、一躍民族英雄に変わった張学良の思想原点はどのように形成されたのか。それを追求したのが本研究である。</p> <p>その張学良の思想形成に大きく貢献したのが、軍学校で教えを受けた恩師・郭松齡である。そこで、まず郭松齡の革新的軍事思想の形成過程と、辛亥革命や孫文革命とのかかわりを通して、郭松齡の政治的遍歴を明らかにした。</p> <p>ところが 1925 年、郭松齡は張作霖打倒の「郭松齡叛乱」を企てて、張学良と敵対した。叛乱は失敗して処刑されたが、張学良の思想的成長に郭松齡の救国思想と精兵主義は大きな意味をもたらしていた。張作霖死後、従来の軍閥的限界を乗り越えて、「反帝国主義、反軍閥」を掲げる国民党政権に合流したことは、軍閥としての自己変革であった。その変革契機を与えてくれたのが郭松齡であった。</p> <p>本論文では、①郭松齡の軍事思想の形成過程、②郭松齡の教えを受け継いだ張学良の思想形成、③郭松齡叛乱の顛末、④張作霖爆殺事件、⑤張学良の「東北易幟」、⑥張学良の東北経営、などについて、詳細な論述を展開している。本研究は「東北易幟」と新たな東北経営で終わっている。それは日本の「満州経</p>

	<p>営」に対抗したものであり、「満州事変」の原因の一つでもあった。</p> <p>この時期の張学良研究を通し、中国の転換点となった「西安事変」を発動させた張学良の救国軍事思想形成の原点を明らかにしたものである。</p>
<p>論文審査結果の 要旨</p>	<p>かつて「中国共産党中心史観」のもとで、軍閥は反革命的悪として、本格的に研究されることがなかった。しかし近年、中国においても軍閥研究は盛んとなり、特に瀋陽（旧奉天）を中心に、東北の民族英雄として、張作霖、張学良親子の研究が盛んとなって来た。その成果を盛り込んで新しい張学良像を築き上げると同時に、叛逆者・郭松齡の革新的実像を描き出している。さまざまな点で、博士論文に相応しい研究成果を盛り込んでいると見なすことができる。</p> <p>(1) 史料収集</p> <p>張作霖、張学良親子に関する伝記、回想録や史料は、すでにかかなりの数で出版されているが、その史料の多くは、二人の行政府「張氏帥府」があった瀋陽に存在する。論者は同じ遼寧省の大連出身であり、大学の休みを利用して、たびたび瀋陽に出向いて関連史料を集めてきた。史料収集を重視する歴史研究者としての基本的姿勢をうかがうことができる。</p> <p>(2) 郭松齡研究</p> <p>郭松齡の叛乱については、日本軍（関東軍）も深く関与しているので、中国側史料よりむしろ日本側史料が詳細である。郭松齡については、張作霖への叛逆者であり、東北において史料的不足は免れない。本論文は、双方の史料を利用しながら、叛乱の全体像を描き出そうとしているが、どちらかといえば当時の一次史料である日本側史料に頼る部分が多い。中国側史料は叛乱に参加した当事者の回想が中心であって、史料的価値は少し下がる。これからは、客観的な史料の発掘が急務であろう。</p> <p>叛乱に至る郭松齡の経歴については、同盟会のメンバーとして辛亥革命における四川省での経験、孫文政権に仕えた広州護法政府の経験などを通して、その思想形成を明らかにしようとしてきた。郭松齡を軍閥的軍人としてだけでなく、革命史の中で位置づけていることは、その思想形成にとって重要な視点であろう。ただ広州護法政府における郭松齡活動を裏付ける史料が少なく、その実体がほとんど不詳である。複数の史料による裏付けができず、やはりさらなる史料発掘は今後の課題である。</p> <p>(3) 張学良と郭松齡の関係とナショナリズムの両面</p> <p>本論文の全体的な論旨は、軍閥の御曹司であった張学良が、郭松齡の思想的軍事的薫陶を受けて、「東北の覇者」から「中国の英雄」に成長するナショナリストの姿を明らかにしようとしたものである。その契機として、郭松齡から受け継いだ初期の軍事思想・精兵主義の形成が張学良思想形成の原点であることを明らかにした。その軍事思想のもとに、日本をはじめ帝国主義列強の脅威に耐えながらも中国再興の建国思想を確立することとなった。軍事的な「抵抗ナショナリズム」の形成に加えて、産業振興を目指す東北経営という「建国ナショナリズム」の双方から、その過程を整理していることは強調しておかなければならない。</p> <p>(4) 本論文の特徴</p> <p>本論文の特徴は、全体として張学良研究を目指しているが、張学良の歩みと成長において、「東北の覇者」である張作霖・張学良親子に武装蜂起を企てた郭松齡の思想形成を対峙させながら、その裏切り者が張学良を大きく成長させた</p>

という独自の論旨である。

もともと張学良評価は複雑である。張学良は矛盾した両面から議論することができるからである。一面は、第一次国共内戦における共産党掃討作戦の責任者であったことをどのように評価すべきか。もう一面は、同時に国共内戦を中止させて第二次国共合作を実現させた民族の英雄であるという点である。共産党中心史観でいえば、敵であり、味方でもあり、複雑な評価が下されている。これに対して本論文は、過去の共産党中心史観から離れ、張学良の立場から、「实事求是」の論を展開している。

(5) 今後の課題

本論文は、国民党の全国統一に合流する 1928 年 12 月の「東北易幟」と、1931 年 9 月に勃発した満州事変までの「東北建設」で終わっている。しかし、この限定された研究は、その後の張学良研究のスタートとして十分な成果を上げている。

残された研究分野は、次のようなものである。①「反蔣戦争」である天下分け目の「中原戦争」で蒋介石を支援し、国民党政権で No.2 に抬頭した政治力はどこから形成されたのか、②ソ連と戦火を交わした「中東路戦争」の敗北から学んだものは何か、③日本軍が東北を支配した「満州事変」における消極的抵抗は何を意味しているか、④共産党討伐である「共匪掃討作戦」に従事した心境はいかなるものだったか、⑤そして国共内戦を中止して抗日民族統一戦線を樹立した「西安事変」における張学良は、本当に「民族の英雄」といえるのか。今後の張学良研究の総仕上げが期待される。

本研究の特徴は、郭松齢との関係を通し張学良の姿を再構築することであった。その成果に加えて、今後は、張作霖研究を充実させることで、張学良と張作霖の共通性、相違性を明らかにする必要があるだろう。

平成 28 年 2 月 23 日に、北九州市立大学北方キャンパス三号館 321 教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施した。一次審査で指摘した改善点が修正されていることを確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

平成 27 年度学位（博士）の授与に係る論文内容の要旨及び論文
審査結果の要旨 第 20 号 （平成 28 年 3 月授与分）

発行日 2016 年 3 月

編集・発行 北九州市立大学 学務第一課

〒802-8577

北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号

電話 093-964-4021